



## 1945年8月5日の前橋空襲被害

2019.11.22 (金)

### 【問題の所在】 前橋空襲について次の表現は適当かどうか？

- 1 「535名もの尊い命が奪われた」  
「死者は535人、負傷者は600人以上」(「広報まえばし」2019.8.15)  
「587人が本当の数字だが、公表は535人」
- 2 「アメリカ軍の攻撃は22時28分から約1時間15分続き」
- 3 「市内だけで約724トンの爆弾を投下されました」
- 4 「市街地の80パーセントが焦土と化し」  
「空襲によって市街地の8割が破壊されました」(「広報まえばし」同上)

### 【検 討】

#### 1 前橋空襲の犠牲者数

- (1) 「死者は535人」、「負傷者は600人」の意味するところは？  
空襲による死者全体の数字か？、一部の数字か？  
→ 「戦災と復興」(前橋市、昭和39年3月31日)によれば次のとおり一部の数字であることが明らか。**すなわち前橋空襲による死者は535人ではない**

「死者は535人」とは？ → 旧市に関わる8月5日空襲の死者数  
「死者」とは？ → 旧市・周辺町村で死亡した前橋市民  
旧市内にあって遭難死亡した旅行者その他 (122ページ)  
「負傷者は600人」とは？ → 旧市に関わる8月5日空襲の負傷者数  
(取扱いは、「死者」に同じとみなす)  
「535人」を使用する場合の説明は？  
→ 「当時の旧前橋市に関わる死者数、負傷者数」と必ず限定して説明するとともに、併せて全体の数字も示すべき。つまり、犠牲者の全体数と誤解しない工夫が必要  
→ 過小評価を避ける意味でも、また、合併後の「大前橋市」という意味でも、むしろ積極的に空襲による犠牲者の全体像を示すべきではないだろうか。旧前橋市の犠牲者のみにこだわる理由が見当たらない。

#### 【補足】

現在までに、「旧市に関わる死者535人、負傷者600人」について、異論又は異説は見当たらない。他方、旧市を含めた全体の数字については、次に見るとおり異なる数字が示されているが、先の資料から算定し検証しうるものとなっている。

ただし、「535名、600名」という数字についても、前橋刑務所の死者46名、負傷者162名が算入されているのかどうか、何日現在の集計であるのか不明であることなど、いまだ課題が残っており、将来的に見直される可能性があることを指摘しておきたい。

- 「戦災と復興」の本文ではどう表現？
  - ・ 「この夜の爆撃により…市街の約8割が焦土と化し、全市20,871戸の内全焼突に11,460戸、半焼58戸に上り…。また死者535名、負傷者は少なくとも600名以上に」(99ページ)
  - ・ 「死者535、負傷者600が本市の当時の死傷者数となる」、「なお右の535名は、市民で周辺町村へ避難中死亡したもの、及び旅行者その他で当時本市に在って遭難死亡したものを含む数字である」(122ページ)

○ 同書「はしがき」では？

「四、終戦後本市は周辺町村の合併を行なったが、本誌においては**当時のまま周辺町村として取扱った**。しかし、本市と同様戦災をこうむったものもあるので、これらの分についてはできるかぎり詳細に記載した」（昭和39年までに、昭和29年、30年、32年、35年の合併あり）

○ 同書中の「市町村別被害状況」の一覧表では？

「前橋市」で「8.5」に「**死者535人**」、「**重傷軽傷（まとめて）600人**」（86ページ）

○ 当時の市産業経済課長の証言（431ページ）

「市民は平常の逃避訓練で避難が早かったが、それでも**死者約600人**と推定された」

(2) 旧市及び周辺町村を合わせた「8.5」全体の死者、負傷者数等は？

「戦災と復興」中の「市町村別被害状況」（86～93ページ）から「8.5」分を集計

○ 単純集計の死者715人、負傷者897人から重複分（南橋村及び桂萱村の死傷者中の前橋市民分）を除いた数字は、

→ **死者592人、重傷軽傷合わせた負傷者739人以上**

各市町村ごとの死者・負傷者数（内訳）は下表①のとおり

\* 留意点；死者については重複する旨の明記があるが、負傷者については重複する旨の明記はない。しかし下表①の注2のとおり負傷者も同様とみなした。

○ したがって「535人」か「592人」という問題ではなく、それぞれ意味するところが違う数字であることを御理解いただけたらと思う。

なお、各資料の状況は、**下表②**のとおり。この中でズバリ「**死者592人**」と表現している資料が存在することに留意。なぜかこの1点のみ

\* 「子どもたちと戦争」（群馬県立博物館）→ 死者は「**全体で592人**」

### ① 【「戦災と復興」における死者・負傷者数】

市町村別	月日	死者 A 人	前橋 市民 B 人	A-B 人	負傷 者C 人	前橋 市民 D 人	C-D 人	罹災者 人	家屋 被害 戸	備 考 (合併年 月日等)
前橋市	8.5	535	—	535	600	—	600	60,738	11,518	
南橋村	8.5	78	58	20	118	68	50	1,178	194	昭29.9.1
芳賀村	8.5	4		4	30		30	126	19	昭29.4.1
桂萱村	8.5	74	65	9	120	90	30	615	124	同 上
下川淵村	8.5								2	同 上
富士見村	8.5	2		2	1		1	95	11	平21.5.5
大胡町	8.5							22	3	平16.12.5
元総社村	8.5	12		12	23		23	645	100	昭29.4.1

総社町	8.5							29	4	昭 29.4.1
東村	8.5	2		2	2		2	79	17	同 上
小計		707	123	584	894	158	736	63,527	11,992	<b>以上現前橋市</b>
豊秋村	8.5	6		6				41	6	現渋川市
駒寄村	8.5	2		2	1		1	78	13	現吉岡町
箕輪町	8.5 8.14				2		2	32	6	現高崎市
合計		715	123	592	897	158	739	63,678	12,017	

注1 この表頭「死者」欄の数字は、「戦災と復興」中の「市町村別被害状況」（以下「一覧表」という。）（86～93ページ）の「死者」欄から転記し、「負傷者」欄の数字は、同書「一覧表」の「重傷」及び「軽傷」の計を記入した。箕輪町の負傷者2は、「8.5」と「8.14」の区分がないが、同書本文428ページの被害状況記載から判断して「8.5」と判断し算定した（参考までに、「群馬県史通史編7」（750ページ）及び「群馬県厚生援護史」（981ページ）では、「8.14」として整理）。

注2 「一覧表」末尾欄外注記（93ページ）で、「死者」について、「南橋の死者78名中58名、桂萱の死者74名中65名は前橋の死者535名中に含まれているので、南橋自体の住民の死者は20名、桂萱自体の住民の死者は9名である」と明記されている（同趣旨111ページ欄外注記）。

「負傷者」については、同書111ページ「2 近接地区の被害状況の内訳」において、南橋村自体の者は50名、桂萱村自体の者は30名と前橋市民分を除いて整理されている。このため、死者と同様に差し引いた数字を全体の負傷者数とした。ただし、両村の一部負傷者と前橋の600名とが重複する旨の明記がないため、次のとおり検討した。

【負傷者数について残る疑問】—「戦災と復興」から考える—

「昭和20年前橋市事務報告書（厚生社会・罹災救助の項）によると、死者535名、負傷者は収容患者総数9,583名となっている。しかしこの患者数は延べ人員で、警防関係の記録（同事務報告書＝警防・防空救護の項）には、『600余名の負傷者を収容し治療救護に努め』とされるので、治療を加えた負傷者の実数はこれに近いものとされている。したがって死者535、負傷者600が本市の当時の死傷者数となる」（「戦災と復興」121～122ページ）とのことで、実際の負傷者数の把握は困難だった様子がうかがわれる。

「死者」の場合、南橋村及び桂萱村分の一部が「前橋の死者に含まれている」との明記があり、「535名」は精査された数字であろうと考えられる。

一方、「負傷者」の場合はどうか。「戦災と復興」の記載からは、7ページに「600余名」と判断されたことがうかがわれ、600名の中に、南橋村及び桂萱村において負傷した前橋市民が含まれているのかどうかの精査がなされなかったことも考えられる。しかしながら、両村において負傷した前橋市民は、現実には旧市内の救護所や医療施設に運ばれて「収容」され治療されたとする方が自然と思われるため、ここでは600名の収容者の中に含まれ重複するものとして扱った。

② 【「8.5」分について他資料との比較（旧市を含む全体）】

資料略称 (フル名称は 欄外の注1)	死者 同上実数	負傷者 同上実数	罹災者	家屋被害・ 戸	著者・発行者、左の典 拠資料
戦災と復興	715人 592	897人 739	63,678人	12,017戸	・前橋市、「県調査のもの を基本として補正」
前橋市史	715	897	63,678	12,017	・前橋市、「戦災と復興」
県援護史	715	895	63,646	12,011	・群馬県、*箕輪町→8.14
群馬県史	715	895	63,646	12,011	・群馬県、「援護史」
県戦災史	572	887	54,555	11,316	・佐藤編、「戦災と復興」
上州路	715	897		12,017	・前澤哲也、「県戦災史」
戦争遺跡	587				・菊池実、「戦災と復興」
空襲通信	582				・今井清一、「同上」
子ども戦争	592	約895	63,646	12,011	・県歴史博物館、「同上」

注1 出典資料のフル名称等

- ・ 「戦災と復興」（前橋市、昭和39年3月31日、86～93ページ）
  - \* 市町村別内訳あり。8.5の旧前橋市及びその周辺地域の集計数字は、\*ハリの明記がないが、死者の一部重複は明記あり。
- ・ 「前橋市史 第五巻」（前橋市、昭和59年2月1日、1315ページ）
  - \* 市町村別内訳はなし。死者「715」人等合計の数字を一覧表整理
- ・ 「群馬県復員援護史」（群馬県、昭和49年3月30日、990ページ）
  - \* 市町村別内訳があり、箕輪町を除いて「戦災と復興」の「一覧表」と一致。ただし、南橋村と桂萱村との「重複」について明記はないが推定され実数が見込まれる。  
巻末の「参考文献」に「戦災と復興」が掲げられていることに留意
- ・ 「群馬県史通史編7 近代現代1 政治・社会」（群馬県、平成3年2月28日、749ページ）
  - \* 「群馬県復員援護史」の「977～982頁より作成（市町村名は当時の区分）」と記載
- ・ 「群馬県戦災誌」（佐藤寅雄編、みやま文庫、平成元年3月30日、53～62ページ）
  - \* 市町村別内訳はないが、「戦災と復興」中の資料「3 前橋地方空襲一覧」（107ページ）の「計」の欄の数字と一致（警察署管内別一覧）。なお、「この表は罹災直後関係当局調査による」との記載が欄外下部にあり。「一覧表」との差は、とりまとめ当局及び時期の相違によるものだろうか。
- ・ 「月刊郷土文化誌 上州路」（「15年戦争と群馬県民」、前澤哲也、2005年8月号、13ページ「表4 県内の主な空襲と被害」
  - \* 市町村別内訳あり。ただし、内訳と「小計」が不一致の点あり。欄外に「『群馬県戦災史』（みやま文庫110）より作成」とあるため、内訳を突合した結果、「小計」を修正すべき考え、本表には修正後で計上した。

- ・ 「近代日本の戦争遺跡研究」(菊池実、雄山閣、2015年2月10日、394ページ)
- ＊ 市町村別内訳なし。「研究紀要25」(群馬県埋蔵文化財調査事業団、2007年)と同一内容
- ・ 「空襲通信 第9号」(「大戦最末期の都市空襲と前橋空襲」、今井清一、2007年7月31日)
- ＊ 市町村別内訳なし。死者582人は、2007年時点の前橋市分の死者数と思われる(富士見村の2人を除いた数字)。
- ・ 「第79回企画展 子どもたちと戦争」(群馬県歴史博物館、平成17年7月23日)
- ＊ 「死者」については「全体で592人」と記載されている。なお、市町村別内訳なし。ただし、「戦災と復興」を参考としているので内訳は明らかと思われる。

注2 県下被害発生市町村状況 → 17市町村に大小の被害(「戦災と復興」86ページ)

前橋市、勢多郡下川淵村、桂萱村、南橋村、芳賀村、富士見村、大胡町、群馬郡総社町、元総社村、東村(以上、現在は前橋市)、豊秋村(現在は渋川市)、駒寄村(現在は吉岡町)、新高尾村(2大字は前橋市、ほかは高崎市)、箕輪町、相馬村、京ヶ島村(以上、現在は高崎市)、高崎市

2 空襲の時間 → 「アメリカ軍の攻撃は、22時28分から1時間15分続き」でいいか？

(1) 「1時間15分続き」の根拠は「戦災と復興」と推定

「戦災と復興」中の記載は、旧市辺りの上空のみの状況であろう。

注 「戦災と復興」の記載

「しかも敵機の爆撃は10時30分ごろから11時45分まで1時間15分にわたって縦横無尽に行なわれ」

「次いで12時には第2波の敵機が高崎地方までも爆撃した上、相次いで栃木県方面に脱去した」(以上、99ページ)

(2) 「22時28分から1時間15分」後の23時43分の時点での米軍は？

米軍資料では、部隊主力の最後尾が陸地接近中。したがって、旧市辺りの上空はともかく、全体としては米軍の爆撃は続行中

注 「部隊主力の陸地接近は21時17分～23時43分となっている。そして…霞ヶ浦北端の攻撃始点へ。ここから攻撃軸283度で前橋上空の投弾まで爆撃航程…に入る…。前橋上空まで約114キロメートルの地点、時間にして19分30秒の航程」(「近代日本の戦争遺跡研究」(菊池実、384ページ))

(3) 米軍の第1目標上空の時間

米軍資料「作戦任務概要」では、「5日22時28分～6日0時8分」  
→ したがって、「米軍の攻撃は」としたときは、「22時28分から翌朝0時8分まで1時間40分続いた」とすべき

注 「作戦任務概要」(「米軍資料 日本空襲の全容」(小山仁示訳、東方出版、1995年4月25日))

＊ 「作戦任務報告書」(「中小都市空襲」(奥住喜重、三省堂、1988年7月15日)では、5日21時40分～6日0時8分となっているが、これは記載誤りと理解されている。

3 投下された爆弾 → 「市内だけで約724トンの爆弾を投下された」でいいか？

「戦災と復興」の中に、市照会に対して「前橋市に投下した(爆弾・焼夷弾の)数量」の合計が「723.8トン」との米国側の回答がある(102ページ)。しかしながら、これは米軍の投弾目標が「前橋市街地」(例えば「空襲

損害評価報告書)であったという意味で、**実際の着弾は、旧市内だけでなく当時の17市町村に被害が及んだことが「戦災と復興」に記されている(86ページ)。**爆弾は行政区域を選ばないのである。したがって、「**市内だけで**」は、**明らかな誤りである。**

【参考】

区分	装填した爆弾		第1目標 (前橋)		臨機目標 (館山・銚子)		投 棄		返 却	
					個	トン	個	トン	個	トン
M19	3866	773.2	3,455	691.0	149	29.8	259	51.8	3	0.6
T4E4	99	19.8	88	17.6	4	0.8	7	1.4		
M64	61	15.2	61	15.2						
計		808.2		723.8		30.6		53.2		0.6

注 「近代日本の戦争遺跡研究」(菊池実、399ページ)、ただし、「計」と「返却」欄の「0.6トン」は大谷記載。M19の返却は「6トン」との記載であったが、これを「0.6」に修正した。その理由は、①1個当たり0.2トンであること、②「装填した爆弾」＝「第1目標」～「返却」まで加算したものであること、③1962年9月21日付け米国側回答で「搭載した数量」の合計が808.2トン(「戦災と復興」102ページ)で、この表の「装填した爆弾」の計の数量と一致するため

4 空襲被害 → 「市街地の80パーセントが焦土と化し」、「市街地の8割が破壊」でいいか? 「市街地の8割」は「面」的被害をイメージしないか?

「戦災と復興」本文の表現からは、明らかに誤っているとは言い難いが、示された数字を素直に読めば次の表現がより適確と考えられる。

→ 「市内建物密集(連たん)地区では、被害面積は6割であるものの、建物の被害は7割半ば、更に罹災した人は9割弱にも及んだ」

- \* 「連たん地区」:「全滅またはそれに近い災禍を受けた20区(80%以上)は市の中央部繁華街の、いわゆる連たん地区でその町名は、堀川町、田町、連雀町、本町、相生町、田中町、片貝町、萱町、榎町、紺屋町、桑町、横山町、立川町、堅町、細ヶ沢町、小柳町、二七区一毛ヶ町、二八区一毛町、諏訪町、琴平町
- \* 被害なし:「市内47区中市ノ坪と高田町の両区だけで、他は全部災害を受けた」
- \* 被害少:「比較的被害が少なかったのは、西部の県庁を中心とする曲輪町付近と、東部の住宅街および南部方面であった」(以上、「戦災と復興」119ページ)

○ 「戦災と復興」における表現は?

- ・ 「本市は外郭の住宅地を残しただけで市街の約8割が焦土と化し」(99ページ)
- ・ 「これによって連たん地区の罹災率は、戸数で75%、人口で87%に及び、市の8割に災禍を与えたことが立証されている」(120ページ)

【参考1】 【「戦災と復興」中の被害データを基に表作成】

区分	被害等事項	被害等数字	備考
被害面積・面的被害	全市域面積 A	3,592,173 坪→	約11.88km <sup>2</sup> =約4.59平方マイル 約4.43km <sup>2</sup> =約1.71平方マイル 約2.66km <sup>2</sup> =約1.03平方マイル 全市対比 建物密集地区対比
	連たん地区面積 B	1,341,000 坪→	
	罹災地区面積 C	805,300 坪→	
	C/A × 100 = D	22.4 %→	
	C/B × 100 = E	60.1 %→	
被害戸数・建物被害	全市戸数 F	20,871 戸	←全焼分・全体=11,518 全市対比 建物密集地区対比
	連たん地区戸数 G	15,205 戸	
	罹災地区戸数 H	11,460 戸	
	H/F × 100 = I	54.9 %→	
	H/G × 100 = J	75.4 %→	
罹災者数・人的被害	全市人口 K	93,131 人	全市対比 建物密集地区対比
	連たん地区人口 L	69,266 人	
	罹災人口 M	60,738 人	
	M/K × 100 = N	65.2 %→	
	M/L × 100 = O	87.7 %→	

注 「戦災と復興」(119~120ページ、ただし「割合」は小数点2位を四捨五入で再計算済み)

Dの説明＝「全市域に対する罹災地区の割合」

Eの説明＝「連たん地区に対する同割合」

Iの説明＝「全市域に対する割合」

Jの説明＝「連たん地区に対する割合」

Nの説明＝「全市域に対する割合」

Oの説明＝「連たん地区に対する割合」

数字は、群馬県都市計画課のものを使用したとのこと(119ページ)

【参考2】 【米軍資料・「作戦任務報告書」との比較】

(作戦任務報告書の被害状況把握)		(「戦災と復興」データ)	
「目標市街地面積」	= 2.34平方マイル	>	「建物密集地区面積」(B) = 約1.71平方マイル
「焼夷面積」	= 1.00平方マイル	=	「罹災地区面積」(C) = 約1.03平方マイル
「面積焼夷率」	= 42.0%	<	「建物密集地区対比」(E) = 60.1%

注 「作戦任務報告書」は「中小都市空襲」(奥住喜重、三省堂選書、1988年7月15日、巻末「中小都市空襲略表」232~233ページ)から引用

旧前橋市周辺町村の空襲被害状況

2021. 9. 10

区 分	死者数 8. 5分 8. 14分	負傷者 同左 同左	罹災者 同左 同左	家屋被害 同左 同左	備 考
上川淵	—	— 5	— 63	— 9	
南橋	20	50	1, 178	194	
芳賀	4	30	126	19	
桂萱	9	30	615	124	
木瀬	—	— 2	— 6	— 1	
東	2	2 2	79 186	17 39	
元総社	12	23	645 5	100 1	
総社			29	4	
下川淵				2 1	
8. 5小計	47	135	2, 672	460	
8. 14小計		9	260	51	
<b>小計 A</b>	<b>47</b>	<b>144</b>	<b>2, 932</b>	<b>511</b>	
ハ°礼展B	47	114		511	
差A-B	0	30		0	
富士見	2	1	95	11	
大胡			22	3	
8. 5計	49	136	2, 789	474	
8. 14計		9	260	51	
<b>合計</b>	<b>49</b>	<b>145</b>	<b>3, 049</b>	<b>525</b>	



- 「戦災と復興」については、その中に「市町村別被害状況」（「一覧表」）を掲載しながら、なぜ8月5日空襲の犠牲者の全体数を本文上で記載しなかったのか？
- 単純集計の「715人」を使用している上記資料では、なぜ「重複分」を減じて扱わなかったのか？
- 「572人」を使用している「群馬県戦災史」については、「戦災と復興」の市町村別の「一覧表」と同じものを掲載しながら、なぜ「戦災と復興」中の別の箇所（空襲直後に警察署ごとにとりまとめたもの、107ページ）の数字を用いたのか？
- ここに掲げた資料は、県の資料を除いて「戦災と復興」に典拠しているのに、なぜ別々の数字が使用されるのか、不明である。また、市町村別内訳がないため検証不能のものもあるが…。
- 「535名」について
  - ・ 死没者名簿は存在するのか？あるとすれば、どの程度氏名が判明しているのか？ ないとすれば、後述するように不条理の死となってしまった方々の、せめて氏名だけでも明らかにして**名簿等を整備し後世に伝える必要がある**のではないだろうか。
  - ・ 前橋刑務所の犠牲者46名（「戦災と復興」138ページ）は含まれているのだろうか？ 御存知の方がいらっしゃれば御教示いただきたい。
  - ・ 朝鮮、中国など大陸出身者の犠牲者はあったのか？
  - ・ **前橋市は、現在まで「前橋空襲の犠牲者は535人」としている。**このため、他市町村や他団体の前橋空襲犠牲者についての記述も、前橋市の発信どおり、**全体の説明がないまま「535人」としている例がまま見られる。**次の理由から、**見直すべき**と考える。
    - ① 空襲の規模が全体を反映しておらず、過小評価になってしまっている。**犠牲者の全体数は「約500人」又は「500人余り」ではなく、「約600人」又は「600人近く」**であること。根拠は、前橋市発行の「戦災と復興」中の資料に基づいた集計である。
    - ② 前橋市は、周知のとおり戦後間もなくの合併（昭和29年）以降、今日まで度々合併を繰り返し、当時「周辺町村」だった多くが前橋市となっている。旧前橋市の「535人」に固執せず、**犠牲者の全体数を示すことが、大方の市民の願い**となろうし、それこそが何よりも**不条理な死への「慰霊」**となろう。

加えて、前橋空襲全体についての言及が可能なのは、現実には前橋市しかないのである。爆弾は行政区域を選ばなかった。
    - ③ そして、何よりも他市町村、他団体に与える影響が大きいこと。

○ 本土空襲による犠牲者等

(1) 国・厚生省（当時）の資料 → 日本本土戦災死没者約50万人

1997（平成9）年発行の資料「援護五十年史」に記述されている戦没者の人数を表にすると次のとおりとなる。

区 分	軍人・軍属	一般邦人	計	備 考
日本本土	約 20万人	約 50万人	約 70万人	
本土以外各戦域（沖縄・硫黄島含む）	210	30	240 2018（平成30） 年5月現在→	・収容遺骨概数→ 127万5千
計	230	80	310	

注 「援護五十年史」（厚生省社会・援護局援護五十年史編集委員会監修、平成9年3月25日）の記述は以下のとおり（太字は筆者）。

「内外の戦没者は、軍人軍属等約230万人、外地で非命でたおれた一般邦人約30万人、**戦災死没者約50万人（太平洋戦全国戦災都市空襲犠牲者慰霊協会調べ）**、合わせて約310万人であった…これら戦没者のうち日本本土以外の各戦域（硫黄島、沖縄を含む）における戦没者は約240万人（軍人軍属等約210万人、一般邦人約30万人）」（118ページ）

すなわち、日本本土における「一般邦人」、すなわち一般市民の**戦災死没者は約50万人**としているが、これだけは（ ）書きで他団体の調べとあり、厚生省の調べではないことが分かる。言い替えば、**国として調査していないことを示したものであるが、政府関係者を含めて必ず引用される「戦没者310万人」の内訳**となっている数字である。

それでは、「約50万人」とは具体的にどのような数字か？

「約50万人」という数字は、1956（昭和31）年に「全国戦災都市連盟」が姫路市に建立した「太平洋戦全国戦災都市空襲死没者慰霊塔」（一般財団法人太平洋戦全国空襲犠牲者慰霊協会（兵庫県姫路市西延末475番地姫路市平和資料館内））の側柱に刻まれた「**全国113都市の死没者数**」の合計＝510,539人が根拠となっている（合計は筆者がパソコンから集計）。

参考までに、その後に判明した犠牲者があったのかどうか、未算入の部分が**あったのかどうか**、を確認するために、いくつかの例を見ることにしたい。

【慰霊塔側柱の人数とその後の発行資料中の人数比較】

	慰霊塔A	資料B	差 (B-A)	資料B	見直し年
○ 水戸市	242人	300人	58	①	1984年
○ 宇都宮市	526	620	94	②	2000年
○ 前橋市	535	535	0	③	
○ 八王子市	396	450	54	④	1985年
○ 長岡市	1,167	1,486	319	⑤	1987年
○ 富山市	2,275	2,695	420	⑥	1995年

\* 「資料B」の名称については、下記の注を参照

注 資料Bの名称

- ① 「第37回空襲・戦災を記録する会全国連絡会議・前橋大会 資料集」(2007年7月31日、空襲・戦災を記録する会全国連絡会議・前橋大会実行委員会)
- ② 「うつのみやの空襲」(宇都宮市教育委員会、2001年3月31日、当時の隣接村含む)
- ③ 「戦災と復興」(前橋市、昭和39年3月31日、当時の周辺町村含まず)
- ④ 「中小都市空襲」(奥泉喜重、(株)三省堂、1988年7月15日、当時の隣接村含む)
- ⑤ 「太平洋戦争と長岡空襲」(長岡戦災資料館、平成18年初版、平成27年第4版)

なお、見直しの経過については、「長岡の空襲」(昭和62年初版、昭和63年2版、当時の周辺町村含む)による。

- ⑥ 「ルイ・最後の空襲」(中山伊佐男、雄山閣、1997年8月10日初版、水戸、八王子、長岡の犠牲者見直しについても言及あり。(①の見直し年はこれを根拠とした)

やはり、1956(昭和31)年時の数字は、ここでは前橋市を除いて変化していたのである。それも増加している。長岡や富山では300人も400人も増えているが、その理由は何か？ 実は次の見直しを行ったためである。

○ 見直しの内容は、

- ① 戦災犠牲者名簿の再整備(富山など)、
- ② 戦災犠牲者名簿の新規作成・追跡調査による身元氏名確認(長岡、八王子)
- ③ 過去に記録された犠牲者の複数の「数字」を検証(宇都宮)
- ④ 周辺被害町村の犠牲者数を勘弁(長岡、八王子、宇都宮)

○ 見直しの主体は、

- ① 市(宇都宮、八王子、富山)、
- ② 市と民間調査会の連携(水戸)、
- ③ 元市助役(長岡)

以上、すべて市が何らかの形で関係していることに留意のこと。

①

戦略爆撃 = 精密爆撃 (= 限定爆撃) + 都市爆撃 (= 地域爆撃)

「戦略爆撃」とは、「精密爆撃」と「都市爆撃」の二つを指すものとする。

なお、地上軍との連動・連携を目的とした空爆（戦術爆撃）は含まないものとする。

次に、「戦略爆撃」中の「精密爆撃」(=「限定爆撃」)とは、敵国銃後の軍事施設や重要軍需産業などの軍事目標を空軍力のみで攻撃し屈服を図るものとする。この攻撃は、このとおりなら「無差別」とはならないはずであるが、現実には、爆撃手の技術やルンペン照準器等装備機器の限界、敵機の迎撃や対空放火砲火、そして何よりも天候の善し悪しなどに影響され、結果的に「無差別」な爆撃となった事例が相次いだという。

これに対して「戦略爆撃」中の「都市爆撃」(「地域爆撃」)とは、敵国銃後の個別の軍事目標ではなく、都市や市民そのもの、経済活動などを目標として、又は軍事目標のある地域全体を目標に、空軍力のみで攻撃を繰り返し敵国の屈服を図るものとする。この場合、一定の面的な広がりである「地域」爆撃対象となるため、軍事目標と非軍事目標の区別、戦闘員と非戦闘員の区別がなくなり、いわゆる「無差別爆撃」、あるいは「市街・住民標的」爆撃となる。

参考

【戦略爆撃】とは？ (『アジア・太平洋戦争辞典』)

敵の戦争遂行基盤を破壊し国民の抗戦意思を喪失させる目的で、都市および市民、重要産業などに大量爆撃を加える航空攻撃。空軍力のみで勝利を得る企図、と定義できる。日本の「重慶爆撃」に始まり、第二次大戦の中でイギリス、ドイツ、アメリカに引き継がれ大規模化していった。戦略爆撃=Strategic Bombingは米軍の呼称、英空軍ではArea Bombing=地域爆撃と呼ばれ、ドイツ空軍はTerrorangriff=恐怖爆撃と称した。最初にこの戦法を実施した日本軍は、日中戦争の重慶爆撃に「戦政略爆撃」の名称を与えた。また同時期(40年4月)部隊に伝達された「海戦要務令航空戦之部続編」には「要地攻撃」として教範化されている。それによれば「第七十四 要地攻撃の要は(中略)主として戦略的要求に基き敵の軍事経済政治の中枢機関を攻撃して其の機能を停止せしめ(中略)敵国民の戦意を挫折し敵の作戦に破綻を生ぜしめ(中略)る等戦争目的の達成を容易ならしむるに在り」とされる。(『アジア・太平洋戦争辞典』(吉田裕ほか編、吉川弘文館、2015年11月10日))

対日戦略爆撃への経緯はどうであったか？

年月日	経緯説明（都市爆撃、B29、M69、原爆等）
1937（昭和12）.7.7	・日中戦争開始
1938（昭和13）.12.26	・日本、中国臨時首都重慶爆撃開始（～1941年8月）
1939（昭和14）.9.1	・独、ポーランド侵攻・第二次世界大戦開始
” 10.11	・アイゼンハワーが米大統領ルーズベルトへ書簡・ウラン研究推進勧告。 大統領「ウラン諮問委員会」設置
” 11月	・米陸軍航空隊上層部が <b>B29開発着想</b> （米空軍力世界6位）
1940（昭和15）.6月	・米大統領、国防研究委員会設置→軍学共同開発プロジェクト
” 11月	・ルイス・フィッシャー（ハーバード大・有機化学）、 <b>新型焼夷弾開発着手</b>
1941（昭和16）.1.16	・米大統領ルーズベルトが対日都市爆撃公言→海軍へ検討指示
” 6月	・米陸軍航空隊→米陸軍航空軍（司令官ハリー・H・アールト）
” 9月	・B29をボーイング社に量産発注（30億ドル、ただし試作機未完成）
” 12.8	・日本、米ハワイ真珠湾を奇襲。開始後米へ交渉打ち切り通告
1942（昭和17）.2月	・英軍「地域爆撃」へ方針変更（3月、独リュベック爆撃）
” 4.18	・米トカトル隊、日本本土帝都ほか初空襲
” 7月	・米軍統合参謀本部設置（陸軍・海軍・航空軍、総合指揮調整）
” 8.13	・マンハッタン計画（原爆製造計画）開始
” 8月	・米陸軍航空軍、ヨーロッパでの空爆開始（第8航空軍）
1943（昭和18）.3月	・新型焼夷弾（M69ハート弾）投弾実験開始（ミッドウェイ基地）
” 5.5	・マンハッタン計画・軍事政策委員会で日本艦船への投下言及
” 7.24～	・英米、独・ハンブルグ爆撃
” 7月	・B29量産開始（年末に対日戦専用と決定）
” 8月	・ケック軍事会議でアールト「日本敗北のための航空計画」 提出（労働者攻撃に言及→英「地域爆撃」と同じ論理）
” 10月	・米陸軍航空軍情報部「日本焼夷弾攻撃ターゲット」（20都市）作成
” 11月	・米陸軍航空軍参謀部で作戦分析委員会が報告→鉄鋼、商船建造、航空機産業、都市工業地域、ホームレス、電子工業の <b>6つの対日戦略爆撃目標を提示</b> （大量の焼夷弾使用勧告）
1944（昭和19）.4月	・B29を運用する第20航空軍編成（アールト司令官兼務、ワットソン）
”	・米、対日「ガス空襲計画」（7都市）作成
” 4.4～	・B29実戦配備（44.4月印度、次に中国・成都）
” 4～5月	・米軍統合参謀本部、航空軍参謀部報告の <b>目標に石油関連施設を加えて7つの目標を決定（44.4月）、1945.3月に東京など6大都市工業地域へ総攻撃開始を決定（44.5月）</b>
” 6.15	・米軍、サイパン島上陸（7.7陥落）
” 6.16	・ <b>B29成都基地から八幡製鉄所（北九州）空爆（～1.6大村）</b>
” 8.30	・米第20爆撃機集団司令官（印・中）にカーチス・メイ着任
” 9.18	・米英ハッド・パーク秘密協定（原爆日本へ、英米共同開発等）
” 9月	・M69焼夷弾が使用され始める。
” 10.12	・米第21爆撃機集団司令官（グアム）にヘイウッド・ハンセル着任

"	10月	・米陸軍航空軍参謀部で作戦分析委員会が報告→ <b>戦略爆撃目標を航空機関連産業と大都市の市街地に絞り、副次的目標として港運への機雷投下作戦を提示</b>
"	11. 24	・米国防研究委員会作成報告書→「焼夷弾で戦争終結を」
"	11. 29	・ <b>7777基地群からB29東京初空爆</b> （中島飛行機武蔵工場）
"	12. 18	・B29・24機、焼夷弾（M69焼夷弾を束ねたE28）と <b>破碎爆弾</b> を「東京工業地域」（第1目標・実は市街地）へ混投
"	12. 18	・成都基地からB29漢口（武漢）の日本海軍基地・市街地（日本租界地）空爆（M41、M69焼夷弾使用）
"	12. 19	・第20航空軍司令官 <b>7-ノルト</b> 、名古屋市街地へ焼夷弾爆撃をハンセルに指令するがハンセルは精密爆撃に固執（翌年1月3日実施）
1945（昭和20）	1. 20	・米第21爆撃機集団司令官（ <b>ゲアム</b> ）に <b>M41着任</b> （ハンセル更迭）
"	2. 13～	・英米、独・ドレステン爆撃
"	2. 19	・7-ノルト、「大都市への焼夷弾攻撃強化」をM41に指令
"	3. 10	・B29「 <b>東京大空襲</b> 」、約10万人が犠牲に。約100万人が <b>焼け出される</b> 。
"	4. 12	・米大統領 <b>ルーズベルト</b> 死去
"	5. 7	・独、無条件降伏
"	5. 25	・米統合参謀本部、 <b>南九州上陸（オピトック作戦）を1945. 11. 1に決定</b> （関東上陸（コネット作戦）は1946. 3. 1）
"	6. 9	・米、「本土上陸作戦における毒ガス使用の研究」（25都市）作成
"	6. 17	・B29「 <b>中小都市空襲</b> 」（鹿児島等）開始
"	7. 16	・米、初の <b>原爆実験成功</b> （ニューメキシコ州アラモゴソ、フルトニウム型）
"	7. 17	・第20航空軍 <b>ゲアム</b> 進出（司令官M41～7. 31、第21爆撃集団廃止）
"	7. 25	・ <b>原爆投下命令</b> （3日以降小倉、広島、新潟、長崎の一つに投下）
"	7. 26	・米、英、中が <b>ポツダム宣言発表</b> （米英ソ会議7. 17～8. 2）
"	8. 1	・第20航空軍（ <b>ゲアム</b> ）司令官 <b>トレンク</b> 着任（M41参謀長へ）
"	8. 5～6	・ <b>前橋、今治、西宮・御影、佐賀</b> を、焼夷弾（M69）、 <b>破碎爆弾、通常爆弾</b> によって空爆（中小都市ではこの回のみ3種類）
"	8. 6	・B29（ <b>エラ・ゲイ</b> ） <b>広島に原子爆弾投下</b> （ウラニウム型「リトル・イ」）
"	8. 8	・ <b>ソ連、対日宣戦布告</b> 、満州に9日未明侵攻
"	8. 9	・B29（ <b>ボックス・カー</b> ） <b>長崎に原子爆弾投下</b> （プルトニウム型「ファットマン」）
"	8. 10	・ <b>ポツダム宣言受諾決定</b> （御前会議）、 <b>14日に最終受諾通告</b>
"	8. 14～15	・1,000機超が「 <b>ファイール爆撃</b> 」→ <b>伊勢崎、熊谷</b> などを空爆
"	8. 15	・天皇、 <b>戦争終結の詔書放送</b> （玉音放送）

注1 【参考資料】 「東京・ゲルカ・重慶 空襲から平和を考える」（東京大空襲・戦災資料センター編、岩波書店、2009年7月16日）、「重慶爆撃とは何だったのか」（戦争と空爆問題研究会編、高文研、2009年1月15日）、「戦略爆撃の思想 上下」（前田哲男、現代教養文庫（社会思想社）、1997年2月28日）、「空の戦争史」（田中利幸、講談社現代新書、2008年6月20日）、「アジア・太平洋戦争辞典」（吉田裕ほか編、吉川弘文館、2015年11月10日）、「ランケンシュタインの誘惑E+『地獄の炎が〜』」（NHKBS103、2019. 5. 9放送）、「米軍資料原爆投下報告書」（奥住喜重ほか訳、東方出版）、「新装版米軍が記録した日本空襲」（平塚柁緒編、草思社、2020年1月28日）など。